

法律事務職員のみなさんへ

実務研修会のお知らせ

破産(管財業務)手続

日時 10月24日(水)午後6時30分～

場所 大阪弁護士会館9階(902号)

講師 吉田光範 (大阪法律事務所)



破産管財財事件の受任から、終結まで
(管財人の役割・換価・債権調査・配当)



再生手続について、細かな書式だけでなく
再生手続の概要・全体の流れを等して、
再生手続の全般をわかりやすく解説します。

破産(個人再生)手続

日時 11月28日(水)午後6時30分～

場所 大阪弁護士会館11階(1110号)

講師 上平和弘 (SOLA法律事務所)

新人の方はもちろん
ベテランの方でも
きっと参考になるでしょう

ぜひ、ご参加ください。
二次会も予定していま～す。

☆ 参加費 資料代各500円(組合員の方は無料です)
当日受付もしていますが、準備等の都合がありますのでFAXまたはお電話を下さい。

主催：大阪法律関連労働組合 & 法律実務研修世話人会

【10月24日 実務研修会に】 参加します (参加の方は○印をおつけ下さい)

【11月28日 実務研修会に】 参加します

(FAX06-6365-5223 TEL 06-6365-8891 関西合同法律事務所 都築宛)

お名前	事務所名		
連絡先	勤続年数		

質問など

こんにちは「大阪法律関連労働組合」です

○ 私たちは、大阪府内の税理士（会計）事務所や、弁護士（法律）事務所で働く事務員さんたちが集まっている個人加盟の労働組合です。

「お昼でも電話に出てね」「有給なんかうちにはないよ」「生休？病気じゃないんだから」なんて言われていませんか？！これらの休憩・休暇は労働基準法により例え職場に規定がなくても雇用主は当然保障しなくてはなりません。「きちんと休むこと」は働くものに与えられた権利なのです。

「友達ができない」「休みが取れない」「給料があがらない」ないないづくしの小さな職場で「何とかしたい」と思ってもなかなか一人ではできない…。

そこで私たちは皆で知恵を出し合い、学び、励ましあいながら改善に向けての運動を進めています。

同じ職場で、しかもこんなに近くにいながら、個々バラバラの労働条件のもとで働く私たち法律関連事務職員の「交流の場」「情報交換の場」「団結の場」それが私たち大阪法律関連労働組合です。皆さんも私たちの組合にぜひとも加入しませんか。

そして自らの権利や生きがいについて、共に学び語り合ひましょう。

加入される方は、下記申込書をお送りください

(加入金1000円は後日で結構です)



*組合費は給与手取額の1.5%です



全労連・全国一般労働組合大阪府本部
大阪法律関連労働組合

大阪市北区西天満4-2-7 昭栄ビル北館2階

TEL/FAX 06-6362-5775 URL <http://osk-hourou.or.tv/>



年 月 日

加入申込書

加入金1000円を添えて組合に加入します

お名前				生年月日
ご自宅住所	〒			
	TEL	FAX	e-mail	
職場名				Tel